

# 7月15日再開館

6月  
定例会の  
あらまし

平成29年6月定例会は6月13日から15日まで3日間にわたって開かれました。町長提案の議案8件を審議し、全て原案のとおり可決しました。(2〜3ページ)

一般質問では6人の議員が登壇し、活発な議論が行われました。(4〜9ページ)

定例会や臨時会などの議案審議や一般質問での質疑全文を記録した会議録は、9月下旬ころから、議会ホームページ、ふれあいセンターで閲覧可能となる予定です。



**東** 日本大震災で被災し休館となっていた鯨と海の科学館の再開館が、7月15日に決定しました。それに伴い「鯨と海の科学館条例」の一部改正を全員賛成で可決しました。

今回の改正では、鯨と海の科学館が所有・管理する資料の有効活用および研究機関等との連携促進を図るための条例改正や、利便性の向上と幅広い世代の集客を図るための入館料改定が決まり、7月15日の再開館の日から施行されることになりました。

**鯨** と海の科学館の再開館決定により、4月に再開した船越公園と一体で利用できる本町の観光スポットおよび憩いの

場としての期待が膨らみます。さらにこの夏は、浦の浜海水浴場の再開も決まり、より一層のにぎわいが期待できます。

次のページには、改定された入館料の詳細について表を用いて掲載しています。

## ■主な質疑

**問** 条例の中で、資料の持ち出しについての文言が追加されたが、それに関して日数などの制限を定めることも必要ではないか。

**白土生涯学習課長** 資料の持ち出しは、刊行物等に利用するための持ち出し等があり、日数などの制限については規則等で定めていきたい。